

長野労発基0620第3号  
令和4年6月20日

建設業労働災害防止協会長野県支部  
支部長 殿

厚生労働省長野労働局長  
(公印省略)

令和3年職場における熱中症の発生状況(確定値)等及び令和4年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」の重点取組期間中に実施すべき事項の徹底等について(協力要請)

労働行政の推進につきましては、平素より格段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

職場における熱中症予防対策について、令和4年4月5日付け長野労発基0405第2号「令和4年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について」をお送りしたところですが、今般、別添1「令和3年職場における熱中症の発生状況(確定値)」を取りまとめるとともに、別添2のとおり、「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱を一部改正しました。

また、厚生労働省において、新型コロナウイルス感染症対策のためのマスク着用については別添3のリーフレット「屋外・屋内でのマスク着用について」を作成しました。

さらに、長野労働局では、昨今の熱中症の発生状況を踏まえ、7月及び8月を「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」の重点取組期間としています。

つきましては、別添1から別添3について周知いただくとともに、7月を迎えるにあたり、あらためて下記に示す重点取組期間中における実施すべき事項の徹底が図られるよう、傘下会員その他関係事業場等へ周知等いただきたく要請いたします。

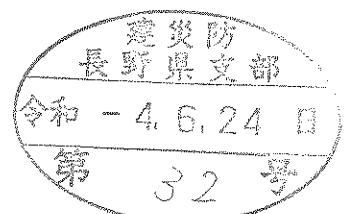
## 記

### 1 重点取組期間中に実施すべき事項

(令和4年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱の10の(3)参照)

#### ア 作業環境管理

検討した設備対策(簡易な屋根の設置、通風又は冷房設備の設置、ミストシャワー等による散水設備の設置等)を実施し、実施後のWBGT値の低減効果を再確認し、必要に応じ追加対策を行う。



## イ 作業管理

(ア) 期間中に梅雨明けを迎える地域が多く、急激な WBGT 値の上昇が想定されるが、その場合は、労働者の暑熱順化ができていないことから、WBGT 値に応じた作業の中断等を徹底する。

(イ) 水分及び塩分の積極的な摂取や熱中症予防管理者等によるその確認の徹底を図る。

## ウ 健康管理

当日の朝食の未摂取、睡眠不足、体調不良、前日の多量の飲酒、暑熱順化の不足等について、作業開始前に確認するとともに、巡視の頻度を増やす。

## エ 労働衛生教育

期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的な教育を行う。

## オ 異常時の措置

体調不良の者を休憩させる場合は、状態の把握が容易に行えるように配慮し、状態が悪化した場合の連絡・対応方法を確認しておく。異常を認めたときは、躊躇することなく救急隊を要請する。

## 参考 熱中症対策に関する情報・リーフレット等について

別添4のとおり、「熱中症対策に関する情報・リーフレット等について（長野労働局より）」として、厚生労働省ホームページなどにおいて公表している情報やリーフレット等の URL を取りまとめましたので、周知に際しましてはご活用いただきたくお願いします。

詳細につきましては、長野労働局の熱中症予防対策専用ページ（下記 URL 及び QR コード）をご参照ください。

また、別添1「令和3年 職場における熱中症の発生状況（確定値）」、別添2「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」、別添3「屋外・屋内でのマスク着用について」の各資料につきましては、厚生労働省ホームページの令和4年5月31日付けプレスリリースからダウンロード可能です。

### 【長野労働局 熱中症予防対策専用ページ URL 及び QR コード】

[https://jsite.mhlw.go.jp/nagano-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/anzen\\_eisei/hourei\\_seido/nettyuusyou\\_yobou.html](https://jsite.mhlw.go.jp/nagano-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/hourei_seido/nettyuusyou_yobou.html)



### 【厚生労働省

令和4年5月31日付けプレスリリースページ URL 及び QR コード】

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_25950.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_25950.html)



令和3年 職場における熱中症による死傷災害の発生状況（確定値）

1 職場における熱中症による死傷者数の状況（2012～2021年）

職場での熱中症による死亡者及び休業4日以上の上業務上疾病者の数（以下合わせて「死傷者数」という。）は、令和3年（2021年）に561人となった。うち死亡者数は20人となっている。過去3年の状況と比較すると、死傷者数、死亡者数ともいずれの年よりも下回った。

過去10年間（2012～2021年）の発生状況をみると、年平均で死傷者数639人、死亡者数21人となっており、直近3か年における死傷者数は、過去10年間の36.8%を占めていた。

職場における熱中症による死傷者数の推移（2012年～2021年） (人)

2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
440 (21)	530 (30)	423 (12)	464 (29)	462 (12)	544 (14)	1,178 (28)	829 (25)	959 (22)	561 (20)

※（ ）内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数である。

